

9 9 0 1 -

※枠内を記入してください

令和 7 年度 事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書

相模原市長 あて

年 月 日

現住所																	
1月1日現在の住所																	
フリガナ					生年月日	大・昭 平・令	年 月 日										
氏名																	
電話番号	()				職業												
個人番号																	

市内に有する次の物件につきまして、地方税法第317条の2第8項及び相模原市税条例第14条第2項の規定により申告します。

事務所、事業所または家屋敷の所在地		種類	屋号(店舗名)			開(廃)業年月日		
相模原市 区		事務所 事業所 家屋敷				昭 平 令	年 月 日	開業・廃業
相模原市 区		事務所 事業所 家屋敷				昭 平 令	年 月 日	開業・廃業
相模原市 区		事務所 事業所 家屋敷				昭 平 令	年 月 日	開業・廃業
前年中の 合計所得金額		扶養親族等の状況		配偶者	有・無	配偶者 以外の 扶養親族	人	
所轄税務署	税務署	障害者 寡婦・ひとり親		(該当する番号を選択してください) 1. 障害者 2. 寡婦 3. ひとり親				

この申告書は賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で、相模原市に住所を有していない人、住所がある区とは別の区に事務所、事業所、家屋敷を所有している人に申告していただくものです。

上記にあてはまる人には、市民税・県民税の均等割が課税されます。

詳しくは裏面「事務所、事業所または家屋敷に関する市民税・県民税申告の手引き」をご覧ください。

市記入欄

本人	番号	本人身分	
代理	番号	代理身分	代理権

(N)							
(S)							
(M)							

納	新	変	無
賦	新	変	無
引	決定		審査
91	所得		
	控配	0 · 1 · 2 · 3	
	均割	有 · 無	

R 年度 × 非 本

決定 審査

--

事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告の手引き

次に該当する人は、事務所、事業所有課税または家屋敷課税の対象となるため、「事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書」の提出が必要となります。

1. 賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市外に居住している人で、相模原市内に事務所、事業所または家屋敷を有する場合
2. 賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市内に居住している人で、お住まいの区とは別の区に事務所、事業所または家屋敷を有する場合

申告書の記入等について

- ① 申告者となるのは、市(区)内に事務所、事業所または家屋敷があり市(区)外に居住している人です。
- ② 別紙の記入例を参考に、太枠の中を記入してください。
- ③ 国外に居住しているなど、申告者本人で申告書への記載ができない場合は、市(区)内に居住している家族が代筆することができます。
(その場合は、申告者となるべき人に、申告をする旨を伝えてください)
- ④ 相模原市内に、複数の事務所、事業所または家屋敷がある場合は、それぞれの所在地を記入してください。
市の各区内をまたいで複数の事務所、事業所または家屋敷がある場合は、それぞれの区ごとに市民税・県民税の均等割を負担していただくこととなります。

必要書類

- ① 「事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書」
- ② 個人番号カードまたは通知カードなどの個人番号確認書類及び運転免許証などの身元確認書類
(郵送で提出する場合はコピーを添付してください)

【送付先・連絡先】
相模原市役所 市民税課 賦課班
〒252-5277
相模原市中央区中央2丁目11番15号
電話 042-769-8221(直通)